

資 循 第 1919 号
令和元年5月21日

関係団体の長 殿

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課長
(公 印 省 略)

廃プラスチック類等に係る処理の円滑化等について（通知）

本県の廃棄物行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、別添の令和元年5月20日付け環循適発第1905201号、環循規発第1905201号により、環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長、廃棄物規制課長から通知及び事務連絡が発出されましたので、通知します。

ついては、本通知の趣旨に御留意のうえ、排出事業者責任を徹底し、分別の徹底及び適正な対価の支払いを含めた適正処理の推進について貴団体会員に周知くださるようお願いいたします。

問合せ先
指導グループ 吉江、前原
電話 045-210-4156